

平成18年度 一般会計補正予算(第6号) 審査特別委員会報告

委員長 柿崎直治

2千976万9千円を追加して

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6千611万7千円とする

歳出
ノリタ光学跡地土壌汚染調査費1千万円の減。後期高齢者医療システム改修1千200万円の増。児童手当措置費405万円の減。街路事業県営負担金740万円の増。観光事業会計補助金5千577万8千円の増。湯沢消防署消雪パイプ修理で消防業務委託一般分480万8千円の増。十九年度から小学児童保育を湯沢小学校に移すための湯沢小学校振興費の改修工事費466万2千円の増等。

歳出

町民税個人の現年分2千万円、法人分1千500万増の見込み。地方消費税交付金は確定により467万2千円増。後期高齢者医療事業費国庫補助金598万9千円の増。船沢橋架替分の「まちづくり交付金」2千656万の減。「至くじ交付金」220万円の増。奨学金貸付金元利収入は繰り上げ償還により290万7千円の増等。

歳入

平成十八年度一般会計補正予算第六号は審査の結果「可決すべきもの」と決定しました。全体的には決算見込額に合わせた予算の増減です。継続費の補正では船沢橋架替事業でJR設計委託増等により総額を増やすと共に、年割り額を変更しました。繰越明許費は県単独補助事業の大島南沢改修事業が用地交渉の難航により735万5千円、国庫補助事業の地方道路整備事業が同じく用地難航により1千834万1千円、国庫補助事業の赤湯線災害復旧事業が降雪により924万3千円を繰り越すものです。

平成18年度 特別会計補正予算

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ7,482万5千円を減額して歳入歳出総額を9億5,491万3千円とする

- *歳入* 国・県支出金2,430万9千円の減、療養給付費等交付金1,995万6千円の減
繰入金3,114万6千円の減など
- *歳出* 保険給付費7,042万6千円の減、共同事業拠出金418万3千円の減など

平成18年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1,525万8千円を追加して歳入歳出総額を7億7,479万5千円とする

- *歳入* 国庫支出金7,369万1千円の減、繰入金8,299万8千円の増など
- *歳出* 医療諸費1,508万7千円の増など

平成18年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ3,923万9千円を減額して歳入歳出総額を6億5,644万2千円とする

- *歳入* 支払基金交付金2,925万5千円の減、国・県支出金725万9千円の減など
- *歳出* 保険給付費3,698万1千円の減、基金積立金306万7千円の減など

平成18年度下水道特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ380万円を追加して歳入歳出総額を11億4,872万7千円とする

- *歳入* 国庫補助金300万円の増など
- *歳出* 公共下水道費300万円の増など

平成18年度 企業会計補正予算

平成18年度水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出の補正

- *事業収益* 営業収益(受託工事金)200万円の減
- *事業費用* 営業費用(減価償却費・資産減耗費など)1,051万2千円の増
営業外費用(繰延勘定償却・消費税など)295万5千円の増
特別損失(過年度損益修正額)110万円の増

資本的収入及び支出の補正

- 資本的収入 1,022万9千円の減
(企業債800万円の減、繰入金222万9千円の減)
- 資本的支出 3,740万円の減
(建設改良費3,300万円の減、調査開発費440万円減)

平成18年度観光事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出の補正

- *事業収益* 営業収益2,880万円の減
事業外収益5,440万7千円の増(一般会計補助金)

事業費用 営業費用10万円の増

他会計からの補助金の補正

一般会計からこの会計へ補助を受ける金額に5,577万8千円を追加し13億4,838万3千円とする